

平成 27 年度 国の補助事業（トラック関係）について（概要）

※下記補助金の申請書類提出先・問合せ先はそれぞれの執行団体となりますのでご注意ください。

（一社）静岡県トラック協会

1. 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（中小トラック運送業者における低炭素化推進事業）		
	内 容	先進環境対応型ディーゼルトラックの導入に対する補助
	助成額等	大型 100 万円、中型 70 万円、小型 40 万円
	申請期間	平成 27 年 6 月 15 日～平成 28 年 1 月 29 日
	おもな要件	・平成 16 年度以前に新車新規登録された車両の廃車を伴うこと ・廃車車両は導入する車両と同車両総重量区分であること
	予 算	約 28 億円
	申請窓口	環境優良車普及機構（電話：03-5341-4577）
	備 考	
2. 新型の DPF 装置装着車への移行によるトラック運送の省エネルギー化推進事業		
	内 容	新型の DPF 装置装着ディーゼルトラックの導入に対する補助
	助成額等	補助対象経費（補助対象車両本体価格と基準車両価格との差額）の 1/3 以内（※） ※補助金上限額 大型 80 万円、中型 50 万円、小型 30 万円
	申請期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 27 年 7 月 17 日
	おもな要件	・平成 17 年 10 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日までに新車新規登録された車両の入替（※）を伴うこと ※入替とは譲渡又は廃車をいう。
	予 算	約 7.5 億円
	申請窓口	パシフィックコンサルタンツ(株)（電話：03-5339-7411）
	備 考	
3. 省エネルギー型トラック運送に係る革新的省エネルギー機器実証事業		
	内 容	太陽光発電アイドリングストップ機器、外部給電式冷凍・冷蔵システム機器の導入に対する補助
	助成額等	補助対象経費（※）の 1/2 以内 ※補助対象経費となる経費は①設計費②設備費③工事費に該当するものをいう。
	申請期間	平成 27 年 6 月 15 日～平成 27 年 6 月 30 日
	おもな要件	・適切にアイドリングストップを行うことを前提に燃費改善が行われるものであること ・それぞれの機器について指定された最大出力やバッテリー容量の値を満たすもの
	予 算	約 0.7 億円
	申請窓口	パシフィックコンサルタンツ(株)（電話：03-5339-7411）
	備 考	
4. トラックドライバーのエコドライブ推進による省エネルギー化の実証事業		
※ 平成 27 年 6 月 23 日 予算額に 達したため 公募終了	内 容	エコドライブ設備費（車載器・事業所用機器）、エコドライブ指導に係るコンサルタント委託費の補助
	助成額等	補助対象経費（※）の 1/2 以内 ※補助対象経費となる経費は①設備費（補助事業の実施に必要な機器装置の購入及び据付等に要する経費）②エコドライブ指導を受けるための委託に要する経費をいう。
	申請期間	平成 27 年 6 月 19 日～平成 27 年 6 月 30 日
	おもな要件	・コンサルタント会社に委託し、セミナーや講習会によるエコドライブ指導を受けること ・エコドライブ指導による省エネルギー改善率の目標値が 1%以上であること
	予 算	約 20.7 億円
	申請窓口	パシフィックコンサルタンツ(株)（電話：03-5339-7411）
	備 考	
5. 職場意識改善助成金（職場環境改善コース）		
	内 容	デジタル式運行記録計の導入（※）に対する補助 ※対象はデジタコ導入のほか、労務管理用機器導入や外部専門家によるコンサルティング等多数あり。
	助成額等	対象経費の 3/4（上限 100 万円）（※） ※成果目標の達成状況により上限（補助率）変動あり。
	申請期間	平成 27 年 10 月 15 日まで
	おもな要件	・労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数（年休取得数）を 4 日以上増加させる ・労働者の月間平均所定外労働時間数（所定外労働時間数）を 5 時間以上削減させる
	申請方法	平成 27 年 10 月 15 日までに管轄する労働基準部監督課に必要書類を提出し事業実施の承認を受け、平成 28 年 2 月 15 日までの 3 ヶ月において事業実施・労働局に支給申請する。
	申請窓口	（管轄が静岡の場合）静岡労働局労働基準監督課（電話：054-254-6352）
	備 考	

※上記のほか、さまざまな要件等があります。詳細は申請窓口となる執行団体までお問合せいただくようお願いします。